

様式3

国立大学法人信州大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、世界の多様な文化・思想を理解し共生する力や自立した個性を大切にしつつ、優れた教育研究を行うことによって大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。</p> <p>この理念のもとに、第4期中期目標期間においては以下の6項目を基本的な目標として設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育～信州を学び、未来を拓く人材の養成～ 信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践し、自ら課題を見出しその解決に挑戦する精神と高度な専門知識・能力を備えた、未来を拓く人材を育成する。 ○研究～知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築～ 優れた研究者を養成し、未来社会に向け挑戦する新しい科学領域の創出による独創的な研究を推進し、また、その成果を活用した社会実装を進めることにより、信州地域におけるイノベーションエコシステムのみならず、世界に通用する研究ブランドを確立する。 ○社会連携～持続可能な進化型社会連携の実現～ 信州に点在するキャンパスの強みを活かし、地域の課題解決のために多様な主体が集う共創の場を設けるとともに、イノベーションの創出を牽引する。 ○グローバル～信州エクセレンスをグローバルに繋ぐハブ～ 海外の教育・研究機関との連携を強化し、教育・研究の質の向上とグローバル人材の育成に貢献する。あわせて、本学の教育・研究等の特徴や魅力をグローバルに発信する。 ○大学経営～あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営の推進～ 持続可能な信州大学の創出に向け、学長の強力なリーダーシップに基づき、教職学協働の実現等により、社会の変化に応じた柔軟な大学経営を推進する。 ○医療～高度医療及び先進医療の安全な提供～ 特定機能病院として高度医療及び先進医療を安全に提供するととも 	

に、信州の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり適切な医療を提供することができる医療人を育成する。

これらの基本的な目標のもと、各中期目標の達成に向けた中期計画に関する取組をはじめ、総合大学として多様な取組を進めていくことを通じて、信州地域への貢献のみならず、我が国が目指すべき社会の姿として提唱されているSociety 5.0の実現、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの達成等にも貢献し、社会の公器としての役割を果たす。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

- (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

- (2) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投资を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。

I 教育研究の質の向上に関する事項を達成するためによるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- (1) – 1 長野県と本学との協働のために設置している「信州大学・長野県連携室」等、信州大学がこれまで培ってきた多様な産学官連携の枠組み、各機関との連携協定等を活用し、地域のグランドデザインやビジョンを共有しながら地域の課題解決に向けた連携協力及び合意形成を図るユニバーシティ・エンゲージメントを推進することで、地域・社会の活性化に向けた取組を進める。

評価指標	(1) – 1 多様な産学官連携の活動等を通じた信州大学の地域の課題解決への取組状況について毎年度経営協議会の外部委員に報告し、意見聴取を行い、最終年度において第3期中期目標期間に比して一層貢献したとの評価を得ること
------	--

- (1) – 2 新時代の地方創生及び未来社会創造を牽引する人材を育成するため、小中高大学から卒業・修了後のリカレントに至る全ての学びを一体的に捉えた大学経営を推進し、学生及び教職員における地域や大学への帰属意識及び地域・社会の課題解決志向を高める取組を展開する。

評価指標	(1) – 2 多様な産学官連携の活動等を通じた信州大学の地域の課題解決への取組状況について毎年度経営協議会の外部委員に報告し、意見聴取を行い、最終年度において第3期中期目標期間に比して一層貢献したとの評価を得ること（再掲）
------	--

- (2) – 1 研究開発から事業化、教育、人材交流までを含み社会に新たな価値創造を行う包括的な産学協働を推進するため、令和2年より開始した共創研究所の仕組みを実装し、本学が強みを持つ分野において大学と企業等との大型共同研究を核とした産学連携プロジェクトを推進する。

(3)

評価指標	(2)－1 共創研究所の設置数3件
------	-------------------

(2)－2 地域・社会を研究・実験の場（ラボ）に見立て、大学、市民及び企業が共創型で社会課題を研究し、解決を目指す「信州リビング・ラボ」を発展させる。これにより、長野県の特徴である健康長寿、自然環境、住環境等をテーマに次代の価値創出に向けた地域の持続可能性や特徴強化に寄与する資源開発やベンチャー創出を進めるとともに、本学教職員及び学生の連携力や社会実装力の強化、経済的投資や社会変革を牽引する中核人材の学外からの呼び込み等に取り組み、本学を中心とする共創の基盤を構築する。

評価指標	(2)－2 共創の基盤を構築するために信州大学が提供する人材育成プログラムの修了者3,000人以上
------	---

2 教育

(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。（④）

(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）（⑥）

2 教育に関する目標を達成するための措置

(3)－1 信州大学が立地する長野県をはじめとする人口動態、地域社会及び産業構造の将来予測、地域における新たな教育ニーズ等の分析を行う。この結果を踏まえ、新学部等の教育実施体制を整備し、教育プログラムの改編を行うことにより、社会的な課題解決に当たることができる人材を養成する。

評価指標	(3)－1 分析結果等を踏まえて令和7年度を目途に新たな教育実施体制が整備され、社会が求める人材の育成が行われていること
------	--

(4)－1 各学部における専攻分野の教育及び全学的なリベラルアーツ教育の充実に取り組む。また、学生が自らの学修成果を適切に把握して主体的に学びを深めていくための仕組みとして「学びの履歴書」（ディプロマ・サプリメント）を発行し、学修成果の可視化を行う。これらの取組により、持続可能な社会を実現するための課題に取り組む能力等である「信大コンピテンシー」を有する学生を養成する。

評価指標	(4)－1 第4期中期目標期間中に「学びの履歴書」の仕組みを整備し、学修成果を可視化するとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成や教育の内部質保証に繋がる取組が行われていること
------	--

(4)－2 全ての学部生にリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI教育を行う体制を整えるため、令和4年度にデータサイエンスリテラシー科目を選択科目として開講し、検証を行った上で、令和5年度入学生から必修科目として開講する。この開講科目の整備により、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リ

テラシーレベル)」の認定を令和5年度に取得することを目指す。

評価指標	(4)－2 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」(リテラシーレベル)の認定取得により、全学的にデータサイエンスの素養を身に付けた人材が養成されていること
------	---

(4)－3 異なる学部の学生が共に学ぶ全学横断特別教育プログラムの実施により、本学ならではの自然、地域等のフィールドやグローバルな環境等を生かしながらサステナブルな社会、グローバルな社会、ローカルな社会及びデータ駆動型社会における文理横断的・異分野融合的な知を備えた中核人材を育成する。

評価指標	(4)－3 全学横断特別教育プログラム各コース受講生の修了時アンケートにおいて、文理横断的・異分野融合的な知識が身に付いたとする回答の割合が90%以上であること
------	--

(5) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦

(5)－1 外部の研究機関との連携大学院の仕組みを用いて、研究指導、学位論文審査、共同セミナー等に外部の知見を活用すること等により、質の高い修士課程教育を実施する。

評価指標	(5)－1 修了生に対するアンケート結果における肯定的評価の占める割合が80%以上であること
------	--

(5)－2 研究力強化、キャリアパス確保等に向け、企業との共同研究の機会を学生に提供するなどの取組である「信州産学共創フェローシップ事業」への接続等を見据え、インターンシップを通じ、実践的な教育を推進する。

評価指標	(5)－2 第4期中期目標期間における修士課程のインターンシップ派遣年間平均件数が平成28年度から令和2年度までの当該件数である84.2件を上回ること
------	---

(6) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

(6)－1 「臨床の知」を特色とする本学の教員養成課程を高度化し、教育実習等の臨床経験科目を軸に、グローバル化への対応、持続可能な社会の構築への寄与といった近時の課題に対応する力を含め、「令和の日本型学校教育」に求められる教員の資質・能力を伸長させる教育を実施する。併せて、教員として高い適性を有する者を選抜するための全受験生に対する面接試験等の実施、教員としての資質・能力を高めるための学生面談の強化等を進めることにより、高度な指導力を有する教員を輩出する。また、教職大学院において、教員採用の需要を考慮し、小学校免許や中高他教科免許の取得が可能になるプログラムを実現する。

評価指標	(6)－1－1 教員養成課程卒業者の教員就職率が全国平均を上回っていること (6)－1－2 教職大学院において小学校免許や中高他教科免許の取得が可能になるプログラムが令和9年度までに設置されていること
------	---

(6)－2 「GIGAスクール構想」に対応した先進的な教員養成カリキュラムの構築を目指し、ICT活用に関する内容及び各教科の指導法における情報機器の活用に関する内容を充実させる。また、附属学校園における教育・研究の実証機能を高め、附属学校園における教育実習で必修としているICT活用に関する学修に「GIGAスクール構想」に対応する内容及び活動も組み込み、より高度化を図る。さらに、教職大学院においてもICT活用等に対応した教員養成を実現するためのカリキュラムの高度化を図る。

評価指標	(6)－2 文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目である「教員のICT活用指導力の状況」のうち、「A」及び「B」の事項について、教育実習修了時の教育学部4年生の能力の平均及び教職大学院修了時の学生の能力の平均が、現役教員の全国平均レベルに達していること (注) 「A」及び「B」の事項：「A」教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、「B」授業にICTを活用して指導する能力
------	---

(6)－3 新型コロナウイルス感染症のように、医療・保健の分野で日々新たに発生する課題の解決に向けた指導的役割を果たす人材を養成するため、臨床知識、チームコミュニケーション能力や意思決定スキルを安全に修得する方策として、シミュレーション教育をより深化し、臨床現場における実習以前から学生が主体的に自らの資質・能力を高めることができる教育課程を実施する。

評価指標	(6)－3 スキルス・ラボ（模擬訓練施設）について、医学部生の年間利用者数（シミュレーターの貸し出しを含む）が、平成28年度から令和2年度までの年平均である1,675人から100%増加すること
------	--

(7) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。(12)

(7)－1 ポストコロナ時代において、異なる言語・文化的背景を持つ学生が、リアル及びバーチャルで交流を通じて学び合うため、学生海外派遣及び留学生受入れを活性化するとともに、COIL（Collaborative Online International Learning）型教育を活用するなどした国際共修を全学で実施し、附属学校園等、初等中等教育機関にも展開する。

(注) COIL：オンラインを活用する双向的な国際協働学習を取り入れた教育手法

評価指標	(7)－1 COIL型教育プログラムをはじめとするオンラインも活用した国際協働学習を全学部生の15%が実践していること
------	---

(7)－2 本学の学術交流協定校のうち、活発な活動が期待される重点的パートナーを戦略的に選択して国際交流の拠点とする、海外サテライトオフィスのネットワークを拡大する。

評価指標	(7)－2 海外サテライトオフィスの新規設置数3件
------	---------------------------

(8) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

(8)－1 障害学生を支援するため、これまで養成したノートテイカー学生に加えピアサポートを行う学生の養成、障害学生の就職支援の拡充、新たに各地キャンパス版アクセシビリティ・マップの作成・配置を行うなど、入学前から卒業後まで、きめ細かい支援体制の充実を図る。

評価指標	(8)－1 ピアサポート学生の養成、アクセシビリティ・マップの作成・配置等により第3期中期目標期間に比して障害学生が学修しやすい環境が整備されていること
------	--

(8)－2 多様な学生の交流を促進し、また、学生が質の高い学びを主体的に行う場として、各キャンパスにおけるラーニング・コモンズ機能を強化し、これらを拠点にデジタル技術等も活用した学生間交流の促進等に取り組む。また、意欲のある学生をスチューデント・アシスタント（ラーニング・アドバイザー、ライティング・アドバイザー、ITピアソーター等）として育成し、活躍してもらうための体制を整備することにより、教職学協働による学修支援を行う。

評価指標	(8)－2 スチューデント・アシスタントの利用実績が、令和元年度比で20%以上増加していること
------	---

3 研究

(9) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

3 研究に関する目標を達成するための措置

(9)－1 未来の学術研究や科学技術を支える優秀な学生に対し、産学共創フェローシップ制度やARA（Advanced Research Assistant）制度を活用して生活費相当額等の支援を行うとともに、大学院修了後の育成助教や博士研究員等のキャリアパスを提供し、若手研究者としての自立化を促す。また、極めて優秀な若手研究者のキャリア形成に関し、本学のRising Star制度や新規策定を検討しているRising Starキャンディデイト制度での認定を進めるとともに、教育にも貢献できる人材として育成し、早期に教授ポストに配置して世界通用性のある研究及び関連する教育活動に従事させる。

	<p>(注) Rising Star制度：本学の極めて優秀な若手研究者に「Rising Star研究者」の称号を授与して、手当の支給、早期昇進機会を付与するなどの優遇措置を行うことで、最先端の研究を牽引するトップレベル研究者を養成する制度</p> <table border="1" data-bbox="1230 250 2149 290"> <tr> <td>評価指標</td><td>(9)－1 Rising Star教員の認定数10人</td></tr> </table> <p>(9)－2 令和3年度に制定予定である全国的なURAの認定制度を活用するとともに、本学のURAファンド、POC (Proof of Concept) ファンド等を活用し、学術研究の強化、社会貢献の推進及び外部資金獲得を同時に企画し、達成できるURAを育成・確保する。</p> <table border="1" data-bbox="1230 457 2149 497"> <tr> <td>評価指標</td><td>(9)－2 中級、上級URA認定者の割合50%</td></tr> </table> <p>(9)－3 基礎研究活動を広範に支援する科学研究費助成事業の採択件数及び採択金額の増加に向け、全学的な支援を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1230 632 2149 703"> <tr> <td>評価指標</td><td>(9)－3 科研費の採択件数、採択金額のいずれかについて 令和2年度比10%の増加</td></tr> </table> <p>(10) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、Society 5.0等のより良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。^⑯</p> <p>(10)－1 先鋭領域融合研究群を中心に、本学が強みや特色をもつ研究領域において国内外の研究機関、企業等から人材や情報をはじめとする多様な資源を集約することにより、社会実装に向けた研究開発を進める。</p> <p>(注) 先鋭領域融合研究群：本学の特色ある研究領域に基づく複数の研究所等により構成され、各研究領域の発展と新たな融合研究領域の創造に資する研究組織</p> <table border="1" data-bbox="1230 949 2149 989"> <tr> <td>評価指標</td><td>(10)－1 共同研究費の受入金額 令和2年度比 20%増</td></tr> </table> <p>(10)－2 先鋭領域融合研究群について、既存研究所と新たな研究領域の強化を目指す次代クラスター研究センターとの選抜評価を行い、この結果を踏まえた改組を行う。これにより、研究分野のクロスブリードを推進するとともに、人材、情報、研究資金等の資源が持続的に循環し、社会変革につながるイノベーションの創出に貢献する研究所の設置や拡大を進める。</p> <table border="1" data-bbox="1230 1219 2149 1322"> <tr> <td>評価指標</td><td>(10)－2 次代クラスター研究センターと既存研究所との選抜評価等による改組を行い、社会変革につながるイノベーションの創出により貢献していること</td></tr> </table>	評価指標	(9)－1 Rising Star教員の認定数10人	評価指標	(9)－2 中級、上級URA認定者の割合50%	評価指標	(9)－3 科研費の採択件数、採択金額のいずれかについて 令和2年度比10%の増加	評価指標	(10)－1 共同研究費の受入金額 令和2年度比 20%増	評価指標	(10)－2 次代クラスター研究センターと既存研究所との選抜評価等による改組を行い、社会変革につながるイノベーションの創出により貢献していること
評価指標	(9)－1 Rising Star教員の認定数10人										
評価指標	(9)－2 中級、上級URA認定者の割合50%										
評価指標	(9)－3 科研費の採択件数、採択金額のいずれかについて 令和2年度比10%の増加										
評価指標	(10)－1 共同研究費の受入金額 令和2年度比 20%増										
評価指標	(10)－2 次代クラスター研究センターと既存研究所との選抜評価等による改組を行い、社会変革につながるイノベーションの創出により貢献していること										
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>(11) 信州の豊かな自然を大切にし、自然環境の保全に奉仕するとの本学の理念の下、ステークホルダーの協力を得て、教育、研究、社会との共創等の各分野における取組を総合的に推進することにより、</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>(11)－1 本学の特徴的な取り組みである全学横断特別教育プログラム等を通じて環境マイノリティを持つ人材の養成に取り組むとともに、産学官連携体制の下で自然環境の保全と活用を進める先進的研究を実施する。また、「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学</p>										

<p>SDGsの達成、カーボン・ニュートラルの実現等に貢献する。【独自】</p>	<p>等コアリション」、「信州ESDコンソーシアム」等の連携組織において主導的な役割を担い、環境分野において積極的な社会貢献を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1230 212 2151 362"> <tr> <td style="width: 15%;">評価指標</td><td>(11) – 1 本計画に関する取組状況について毎年度経営協議会の外部委員に報告し、意見聴取を行い、最終年度において第3期中期目標期間に比して、信州大学が環境分野における社会貢献により積極的な役割を果たしたとの評価を得ること</td></tr> </table>	評価指標	(11) – 1 本計画に関する取組状況について毎年度経営協議会の外部委員に報告し、意見聴取を行い、最終年度において第3期中期目標期間に比して、信州大学が環境分野における社会貢献により積極的な役割を果たしたとの評価を得ること
評価指標	(11) – 1 本計画に関する取組状況について毎年度経営協議会の外部委員に報告し、意見聴取を行い、最終年度において第3期中期目標期間に比して、信州大学が環境分野における社会貢献により積極的な役割を果たしたとの評価を得ること		
<p>(12) 国内外の大学や研究所、産業界、地方公共団体等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑯</p>	<p>(12) – 1 連携協定を締結する大学間、信州ESDコンソーシアムを軸とする学校、地方公共団体等との取組の充実等、様々な組織との連携・協働により、地域に根ざす重要な教育課題の解決を目指し、附属学校園を地域連携の拠点として提供することに加え、オンラインも活用しながら教職大学院の全県展開を本格化させる。また、学校教員の研修をポイントとして蓄積・管理する「ラーニングポイント制」を見据えた研修講座の試行等により、本格的な導入を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="1230 624 2151 774"> <tr> <td style="width: 15%;">評価指標</td><td>(12) – 1 県内市町村教育委員会等と教職大学院との連携・協働による研修講座を複数開設すること等により、学校教員の研修機能と同時に、教職大学院の教育・研究機能の強化・拡張が図られていること</td></tr> </table>	評価指標	(12) – 1 県内市町村教育委員会等と教職大学院との連携・協働による研修講座を複数開設すること等により、学校教員の研修機能と同時に、教職大学院の教育・研究機能の強化・拡張が図られていること
評価指標	(12) – 1 県内市町村教育委員会等と教職大学院との連携・協働による研修講座を複数開設すること等により、学校教員の研修機能と同時に、教職大学院の教育・研究機能の強化・拡張が図られていること		
	<p>(12) – 2 国内外の研究機関、企業、地方公共団体等から多様な人材や資源、情報等が結集した产学官共創型の教育・研究コンソーシアムを形成し、レジリエントな知識集約社会の構築や人類社会の新たな価値創造に貢献する。</p> <table border="1" data-bbox="1230 941 2151 1013"> <tr> <td style="width: 15%;">評価指標</td><td>(12) – 2 国内外から30機関以上の研究機関や企業等が参画する「教育・研究コンソーシアム」の新規設置件数4件</td></tr> </table>	評価指標	(12) – 2 国内外から30機関以上の研究機関や企業等が参画する「教育・研究コンソーシアム」の新規設置件数4件
評価指標	(12) – 2 国内外から30機関以上の研究機関や企業等が参画する「教育・研究コンソーシアム」の新規設置件数4件		
<p>(13) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑰</p>	<p>(12) – 3 人的資源の共有・融合による教育・研究及び大学経営機能の強化・拡張を図るため、国内外の研究機関、企業、地方公共団体等の高度なスキルを有する人材をクロスマッチメント制度により本学に雇用し、多様な知識・情報や資源、研究成果等を集約、醸成及び導出する。</p> <table border="1" data-bbox="1230 1211 2151 1283"> <tr> <td style="width: 15%;">評価指標</td><td>(12) – 3 クロスマッチメント制度により本学が他機関から雇用した者の数の令和2年度比100%の増加</td></tr> </table> <p>(13) – 1 高度医療の安全な提供及び地域医療に資する人材の育成の基盤となる病院経営及び労働環境の適正化に取り組むとともに、診療と臨床研究の促進、病棟改修による設備整備と急性期医療の充実、及び地域医療を推進する体制の構築と人的資源の投入による実践的な人材養成を進める。</p>	評価指標	(12) – 3 クロスマッチメント制度により本学が他機関から雇用した者の数の令和2年度比100%の増加
評価指標	(12) – 3 クロスマッチメント制度により本学が他機関から雇用した者の数の令和2年度比100%の増加		

	<p>評価指標</p> <p>(13) – 1 – 1 第4期中期目標期間の一般病床における平均在院日数が平成30年度から令和2年度までの平均値である12.2日未満に短縮していること及びDPC入院期間Ⅱ以内の退院率が平均して同期間の平均値である61.6%以上に向上していること</p> <p>(13) – 1 – 2 専門研修コースの新規採用人数（医科）80人/年（第4期中期目標期間中 每年度）及び専門医又は認定医の新規資格取得者延べ人数 80 人/年（第4期中期目標期間中 每年度）</p>
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (14) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (14) – 1 プロボスト制により、学長の渉外機能を高めるとともに、法人内の部局横断型の調整機能を強化する。また、第3期中期目標期間の人数を上回る外部理事を登用し、その知見を法人経営に生かすことで、エンゲージメントの強化を図る。
	<p>評価指標</p> <p>(14) – 1 本計画に関する取組状況について毎年度経営協議会の外部委員に報告し、意見聴取を行い、最終年度において第3期中期目標期間に比して強靭なガバナンス体制が構築されたとの評価を得ること</p> <p>(14) – 2 財務状況、法令遵守状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事監査がより効果的に機能するよう、監事監査への支援を行い、その監査結果を活用する。</p> <p>評価指標</p> <p>(14) – 2 監事監査計画に基づき監事監査が実施され、監事の意見を受けて改善に向けた取組が自律的に行われることにより、第3期中期目標期間に比して強靭なガバナンス体制が構築されていること</p>

(15) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉙

(15) – 1 平成29年度策定のキャンパスマスターplan2018及び今後策定を予定しているキャンパスマスターplanを基に、安全・安心な教育・研究環境の確保、教育・研究の機能強化及び社会に貢献できる人材育成を実現するため、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽施設の機能改善を計画的に実施するとともに、既存施設の利用状況を定期的に調査し、スペースの効率的利用や集約化の可能な施設については、大型改修等により地域、産業界等へ貢献できる共創スペースを創出する。

評価指標	(15) – 1 キャンパスマスターplanが策定され、これに基づき老朽施設の機能改善、大型改修等における共創スペースの確保等の機能強化が図られていること
------	---

III 財務内容の改善に関する事項

(16) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉚

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置

(16) – 1 より強固な財務基盤を構築するため、本学が所有する資産（土地・建物）の売却、貸付等を通じて、継続的な収入の増加を図る。

評価指標	(16) – 1 所有資産（土地・建物）の売却又は貸付成約数2件
------	----------------------------------

(16) – 2 パブリック・エンゲージメントの一環として、市民、企業、行政等様々な主体が、知の集積及び活用に対して関心を持ち、価値を理解して大学における教育研究の振興や大学経営に参画することを促進するため、学生支援を中心とする「知の森基金」等を通じた支援の拡大及び多様な支援の獲得を推進する。

評価指標	(16) – 2 「知の森基金」における企業からの寄附について、年1,500万円以上の収入額を得ること
------	---

(16) – 3 多様な財源からの安定的な収入確保の一環として、TLO (Technology Licensing Organization) や大学発ベンチャーの株式及び新株予約権を取得できる制度を確立した上で、TLO等の外部法人や大学発ベンチャーを活用した特許実施料等の収入の年度毎の均等化を図る。

評価指標	(16) – 3 第4期中期目標期間における知財ライセンス等の収入平均年額が5,000万円を上回ること
------	---

(16) – 4 戰略的経費を用いた資源配分の手法を発展させ、教育・研究等の活動成果に基づく学内資源の配分を行うとともに、新たな試みや改善に向けた取組についてもその内容に応じて支援を行う制度を構築し、大学の特長を強化する。

		評価指標	(16)－4 IR (Institutional Research) の強化とあわせた戦略的経費の活用により、各部局の活動成果の評価と評価結果に基づく学内資源の配分の仕組み等を整備することで、本学の機能強化が促進されていること
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (17) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。 ^⑭	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (17)－1 EBPM (Evidence-based Policy Making) 及びIRを活用しつつ、計画的かつ継続的な自己点検・評価及びその結果に基づく改善を実施する。令和8年度には学生の視点も踏まえた外部評価を含む自己点検・評価を行うとともに、令和9年度には機関別認証評価を受審する。また、これらの結果を公表し、ステークホルダーへ広く提供する。	評価指標	(17)－1 計画的かつ継続的に自己点検・評価が実施され、その結果に基づいて自律的に法人活動の改善が行われていること
V その他業務運営に関する重要事項 (18) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。 ^⑮	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (18)－1 情報戦略を策定及び推進するため組織を整備し、その組織の方針の下で、全学的にDXを推進する。このため、業務の専門性をベースに、さらにICTを活用するスキルと戦略的思考を持ち合せた人材育成に取り組み、各部局に配属する。	評価指標	(17)－2 信州大学長期ビジョン"VISION2030"、統合報告書等について、ステークホルダーが集まる既存の機会を活用し積極的に発信するとともに、学内外のステークホルダーとの対話型の交流を年1回実施すること
		評価指標	(18)－1 情報戦略を担う組織の整備により、情報に関する知見や活用技術を備えた職員の育成体制が構築されるとともに、各部局へ戦略的に人材が配属されていること
			(18)－2 大学全体の高度なICT化を促進するために、Strategy、Sustainability、Securityに富み、変化に対応可能な情報基盤システムを構築する。また、安定的な大学

	<p>運営に資するために情報システムのリスクに対応する運営体制を整備し、特に、情報セキュリティの確保をより充実させる。</p> <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td>(18)－2 情報セキュリティ対応体制であるCSIRT(Computer Security Incident Response Team)の成熟度を向上させることで、セキュリティインシデントの未然防止及び発生時の迅速な対応が可能な体制整備が実現されていること</td></tr> </table>	評価指標	(18)－2 情報セキュリティ対応体制であるCSIRT(Computer Security Incident Response Team)の成熟度を向上させることで、セキュリティインシデントの未然防止及び発生時の迅速な対応が可能な体制整備が実現されていること	
評価指標	(18)－2 情報セキュリティ対応体制であるCSIRT(Computer Security Incident Response Team)の成熟度を向上させることで、セキュリティインシデントの未然防止及び発生時の迅速な対応が可能な体制整備が実現されていること			
	<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>VII 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 短期借入金の限度額 35億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 			
	<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 <ol style="list-style-type: none"> 1. 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・桐宿舎の土地（長野県松本市桐1－1－8）を譲渡する。 ・農学部AFC野辺山ステーションの土地の一部（長野県南佐久郡南牧村大字野辺山字二ツ山462－1）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 			
	<p>IX 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織業務運営等の改善に充てる。 <p>X その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源（百万円）</th> </tr> </thead> </table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源（百万円）		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン再生（給排水設備等） ・ライフライン再生（空調設備） ・図書館改修 ・病棟改修 ・大学病院設備整備 ・小規模改修 	<p>総額 12,902</p>	<p>施設整備費補助金（1,957） 長期借入金（（独）大学改革支援・学位授与機構）（10,657） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（288）</p>
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			
(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			
<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック制度、クロスマーチントメント制度等の効果的活用により、多様で優秀な人材や若手研究者の積極的な採用を行う。 ・厳格な業績評価の結果を給与に反映させる年俸制を適用する教員の割合を拡大する。 ・女性活躍推進法を踏まえ、本学が策定した一般事業主行動計画に基づき、採用した常勤教員に占める女性教員比率を高め、優れた女性研究者の育成、研究と生活を両立するためのサポートを強化する。また、管理職への積極的な女性登用を図るための環境整備を進めるなど、男女共同参画施策を推進する。 ・大学のガバナンス機能を強化するため、学外有識者や役員等を講師とした経営企画能力向上に係る研修を実施し、教職員の経営力の育成を推進する。 <p>3. コンプライアンスに関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費等の不正使用防止のため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を年度毎に教職員全員に周知徹底するとともに、実施状況を確認する。 ・研究倫理教育用e-Learning教材（APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN））を研究 			

活動に關係する全ての教職員に対して受講させる。教育研究評議会の資料等を用いた研究倫理教育及びコンプライアンス教育を定期的に実施し、対象者の倫理意識の定着を図る。

4. 安全管理に関する計画

- ・労働安全衛生法及び学校保健安全法を遵守し、安全管理、事故防止及び健康増進を推進するため、定期的な構内巡視を行うとともに事故発生時には原因の検討と再発防止策を全学で共有する。特殊健診を含めた教職員学生の健康情報を一元管理し、効果的な健康増進活動を行う。また、感染症の流行や大規模災害の発生に対応した人的物的体制を維持拡充する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 松本キャンパス教職員駐車場整備等事業の一部
- ② 学務情報システム更新の一部
- ③ 附属病院医療機器の更新等の一部
- ④ 松本キャンパス旭総合研究棟等施設維持管理事業の一部
- ⑤ その他教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・学生及び教職員に対し、本学ウェブサイト等により、マイナンバーカードに関する情報を提供し、周知を行うことで普及を促進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文学部	630人
	教育学部	960人
	経法学部	780人
	理学部	828人
	医学部	1,326人
	工学部	1,980人
	農学部	692人
	繊維学部	1,140人
	(収容定員の総数)	
		8,336人
研究科等	総合人文社会科学研究科	60人
	教育学研究科	60人
	総合理工学研究科	1,238人
	医学系研究科	64人
	総合医理工学研究科	355人
	(収容定員の総数)	
	修士課程・博士前期課程	1,362人
	博士後期課程	147人
	一貫制博士課程	208人
	専門職学位課程	60人

別表2 教育関係共同利用拠点

教育関係共同利用拠点	信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点（信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林）
教育関係共同利用拠点	中部高冷地域における農業・環境教育共同利用拠点－高冷地域の園芸作物、畜産と環境を組み合わせたフィールド教育－（信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山及び構内農場）
教育関係共同利用拠点	山岳県・信州の湖を舞台とし「自然の成り立ち」から「環境問題」までを学ぶ教育関係共同利用拠点（信州大学理学部附属湖沼高地教育研究センター 諏訪臨湖実験所 木崎臨湖ステーション）

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	79,730
施設整備費補助金	1,957
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	288
自己収入	191,818
授業料及び入学料検定料収入	40,633
附属病院収入	149,891
財産処分収入	0
雑収入	1,294
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	25,432
長期借入金収入	10,657
計	309,882
支出	
業務費	259,515
教育研究経費	121,656
診療経費	137,859
施設整備費	12,902
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	25,432
長期借入金償還金	12,033
計	309,882

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額143,982百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ

試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人信州大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 每事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D（y-1）は直前の事業年度におけるD（y）。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y-1）は直前の事業年度におけるE（y）。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人事費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人事費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\boxed{\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)}$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額

を決定する。

$U(y)$ ：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

$H(y)$ ：特殊要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 每事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

$I(y)$ ：一般診療経費（⑦）を対象。

$J(y)$ ：債務償還経費（⑧）を対象。

$K(y)$ ：附属病院収入（⑨）を対象。

$V(y)$ ：一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

$W(y)$ ：附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α （アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用

して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注）中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注）施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注）自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注）業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注）产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注）長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注）上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
----	----

	費用の部	298, 363
	経常費用	298, 363
	業務費	264, 455
	教育研究経費	18, 994
	診療経費	75, 413
	受託研究費等	19, 442
	役員人件費	789
	教員人件費	69, 345
	職員人件費	80, 472
	一般管理費	8, 804
	財務費用	983
	雑損	0
	減価償却費	24, 121
	臨時損失	0
	収入の部	299, 900
	経常収益	299, 900
	運営費交付金収益	79, 730
	授業料収益	33, 398
	入学金収益	4, 890
	検定料収益	991
	附属病院収益	149, 891
	受託研究等収益	19, 442
	寄附金収益	5, 648
	財務収益	35
	資産見返負債戻入	4, 617
	雑益	1, 258
	臨時利益	0
	純利益	1, 537
	総利益	1, 537

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の

観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	315,653
業務活動による支出	273,258
投資活動による支出	24,592
財務活動による支出	12,033
次期中期目標期間への繰越金	5,770
資金収入	315,653
業務活動による収入	296,981
運営費交付金による収入	79,730
授業料及び入学料検定料による収入	40,633
附属病院収入	149,891
受託研究等収入	19,442
寄附金収入	5,990
その他の収入	1,295
投資活動による収入	2,245
施設費による収入	2,245
その他による収入	0
財務活動による収入	10,657
前中期目標期間よりの繰越金	5,770

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。